

公益社団法人鶴見法人会

# Hot Line

2013

11

November



No.523

# SCHEDULE

主要行事予定

平成 25 年 11 月～平成 26 年 1 月

日時	行事名	場所	一般可
<b>11 月</b>			
4日(月)	8:15～市場支部バス研修会	東京スカイツリー	○
5日(火)	19:00～青年部会正副部会長会議	法人会会議室	×
8日(金)	13:15～第27回全国青年の集い広島大会	広島グリーンアリーナ	×
11日(月)	10:00～税を考える週間行事「街頭広報」	JR 鶴見駅東口・西口	×
11日(月)	19:00～青年部会役員会	法人会会議室	×
12日(火)	17:00～税を考える週間行事「ほうじん劇場」 受付17:00 開演17:50	サルビアホール	○
13日(水)	14:30～納税表彰式	キリンレセプションホール	×
14日(木)	10:00～六団体共催講演会	青色申告会館4F	×
14日(木)	13:00～正副部会長会	法人会会議室	×
15日(金)	18:00～鶴見中央支部幹事会	法人会会議室	×
17日(日)	7:00～鶴見西支部バス研修会	山梨・昇仙峡	○
17日(日)	14:00～生麦支部研修会	東京スカイツリー	○
20日(水)	15:00～理事会	法人会会議室	×
21日(木)	13:30～決算法人説明会	法人会会議室	○
21日(木)	18:00～法人会健康セミナー	法人会会議室	○
22日(金)	15:00～平成25年度第31回源泉所得税研修会第四講	法人会会議室	○
25日(月)	13:30～新設法人説明会	法人会会議室	○
27日(水)	15:30～オープン経営セミナー	ホテルキャメロットジャパン	×
28日(木)	10:00～女性部会チャリティーバザー	鶴見区役所前広場	○
<b>12 月</b>			
1日(日)	10:00～第8回トレジャーハンティング in つるみ	サルビアホール	○
2日(月)	19:00～青年部会正副部会長会議	法人会会議室	×
6日(金)	15:00～平成25年度第31回源泉所得税研修会第五講(閉講式)	法人会会議室	○
6日(金)	18:00～鶴見中央支部年末懇談会	中村屋	×
9日(月)	19:00～青年部会役員会	法人会会議室	×
12日(木)	15:00～WEB クロスメディア講習会	法人会会議室	○
14日(土)	18:00～婚活交流パーティ「Tsuru Con」	レンブラントイン横浜鶴見	○
17日(火)	18:30～青年部会12月例会「望年会」	木曾路鶴見寺尾店	×
19日(木)	18:00～六ブロック会議	中村屋	×
20日(金)	13:30～決算法人説明会	法人会会議室	○
<b>1 月</b>			
6日(月)	19:00～青年部会正副部会長会議	法人会会議室	×
10日(金)	13:30～税法研修会第一講・開講式	法人会会議室	○
12日(日)	9:45～鶴見七福神めぐり	熊野神社他	○
14日(火)	19:00～青年部会役員会	法人会会議室	×
16日(木)	13:30～新設法人説明会	法人会会議室	○
16日(木)	17:30～女性部会「新春のつどい」 受付17:00 開会18:00	レンブラントイン横浜鶴見	×
17日(金)	13:30～税法研修会第二講	法人会会議室	○
20日(月)	17:30～新年賀詞交歓会 受付17:30 開演18:00	崎陽軒本店	○
22日(水)	13:30～決算法人説明会	法人会会議室	○
24日(金)	13:30～税法研修会第三講	法人会会議室	○
31日(金)	13:30～税法研修会第四講	法人会会議室	○

## Profile

(株)東和工業所  
 代表取締役 鈴木 雅人 氏  
 長男 鈴木 玲央(14才)  
 次男 鈴木 琉偉(6才)  
 趣味:長男…ダンス  
 次男…ダンス  
 支 部:鶴見旭支部  
 撮影場所:馬場花木園  
 撮影:セントラルスタジオ



## INDEX

第30回法人会全国大会(青森大会)……………	1
8月の理事会報告……………	2
事業レポート……………	2
これからの主な催し……………	4
横浜市からのお知らせ……………	5
企業にとってのあんな話、こんな話……………	6
署からのお知らせ……………	7
新入会員紹介/法律無料相談……………	8
チャリティーバザー/新春講演会のお知らせ……………	8
愛と絆つるみ 清水アキラ&良太郎コンサート……………	9

独身時代の思い出に、表紙のお嬢様募集中!

# 第30回法人会全国大会（青森大会）

10月3日（木）

全法連主催の法人会全国大会が青森市の「リンクステーション青森」にて開催され、当会から長谷川会長他7名が参加した。

この大会は「法人会の税制改正に関する提言」の内容を発表する場であり、第一部記念講演では、株式会社東レ経営研究所特別顧問 佐々木常夫氏による「これからの時代の経営とリーダーシップ」と題しての講演、第二部記念式典では、全法連池田会長の主催者あいさつ、稲垣国税庁長官、鹿内青森市長祝辞に続き、全法連柳田副会長による「平成25年度税制改正に関する提言事項」の説明がおこなわれた。

## 平成26年度税制改正に関する提言

### 【基本的な課題】

#### I 社会保障と税の一体改革と今後のあり方

##### 1 社会保障制度に対する基本的考え方

(1) 年金については「支給年齢の引き上げ」「高所得者の給付削減」等抜本的な施策を実施すべきである。

(2) 医療については、大胆な規制改革を行う必要がある。また、急増が見込まれる給付については、診療報酬体系、高齢者の窓口負担などを見直すとともに、後発医薬品（ジェネリック）の使用促進を強化するなど抑制を図る。

(3) 介護保険については、真に介護が必要な者とそうでない者にメリハリをつけ、給付のあり方を見直すべき

(4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止など、適正な運用が不可欠である。また、生活保護受給者の自立を高めるための雇用支援も重要である。

(5) 少子化対策では、現金給付より保育所の整備など現物給付に重点を置いた方が効果的と考える。

(6) 企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度にすることが求められる

##### 2 消費税引き上げに伴う対応措置

(1) 価格決定のプロセスにおいて立場の弱い中小企業が適正に価格転嫁できよう、転嫁対策特別措置法以外にも実効性の高い対策をとるべきである。

(2) 当面（税率10%程度まで）は単一税率が望ましく、インボイスの導入も不必要

(3) 低所得者対策として実施が見込まれている「簡素な給付措置」については、給付の対象や方法を十分考慮し、ばらまき政策とならないよう強く求める

##### 3 財政健全化に向けて

##### 4 行政改革の徹底

##### 5 今後の税制改革のあり方

##### 6 共通番号制度の導入について

#### II 経済活性化と中小企業対策

##### 1 法人税率の引下げ

(1) 法人実効税率20%台の実現

(2) 中小企業の軽減税率の15%本則化と適用所得金額の引き上げ

##### 2 中小企業の活性化に資する税制措置

(1) 「中小企業投資特進税制」と「少額減価償却資産の取得額の損金算入の特例」措置の本則化

(2) 交際費課税の見直し

(3) 役員給与の損金算入の拡充

##### 3 事業承継税制の確立

(1) 相続税、贈与税の納税猶予制度についての要件緩和と充実

(2) 死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免

除されない制度を、5年経過時点で免除するよう見直す。

(3) 対象会社の拡大

(4) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

#### III 国と地方のあり方

#### IV 震災復興

#### V その他

##### 1 環境問題に対する税制上の対応

##### 2 納税環境の整備

##### 3 租税教室の充実

### 【税目別の具体的意見】

#### 1 所得税関係

(1) 所得税のあり方

(2) 少子化対策

(3) 金融所得一体課税の拡充

#### 2 法人税課税

(1) 同族会社の留保金課税制度の廃止

(2) 「中小企業者に対する法人税率の特例」の適用範囲

(3) 知的財産権に起因する所得に対する軽減措置

#### 3 相続税・贈与税関係

(1) 相続税の課税強化は行うべきではない

(2) 贈与税は経済活性化に資するよう見直すべき

#### 4 消費税関係

(1) 消費税滞納防止

#### 5 地方税関係

(1) 固定資産税の抜本的見直し

(2) 事業所税は二重課税であり、廃止を求める

(3) 住民税の超過課税は法人に対して安易に課すべきでない

(4) 法定外目的税は法人に対して安易に課すべきでない

#### 6 その他

(1) 配当に対する二重課税の排除

(2) 電子申告の推進について

## 平成26年度税制改正に関するスローガン

### （総論）

・まさに今、国・地方とも聖域なき行財政改革の断行を！

・持続可能な社会保障制度を確立し、国民の将来不安の払拭を！

・中小企業の重要性を認識し、経済活性化に資する税制措置の拡充を！

### （所得税）

・所得税は広く薄く負担を求め、努力した人が報

われる税制の構築を！

### （法人税）

・法人実効税率は、欧州・アジア主要国並の20%台に引き下げを！

### （事業承継税制）

・本格的な事業承継税制を確立し、地域経済を支える中小企業に配慮を！

### （消費税）

・消費税引き上げに際しては、景気に配慮するほか行財政改革の徹底を！

### （地方税関係）

・国と地方の役割分担を見直し、地方の自立・自助の推進を！

### （震災復興）

・被災地の復興を図るため、税制上の対応を含めて実効性のある措置を！

## 大会宣言

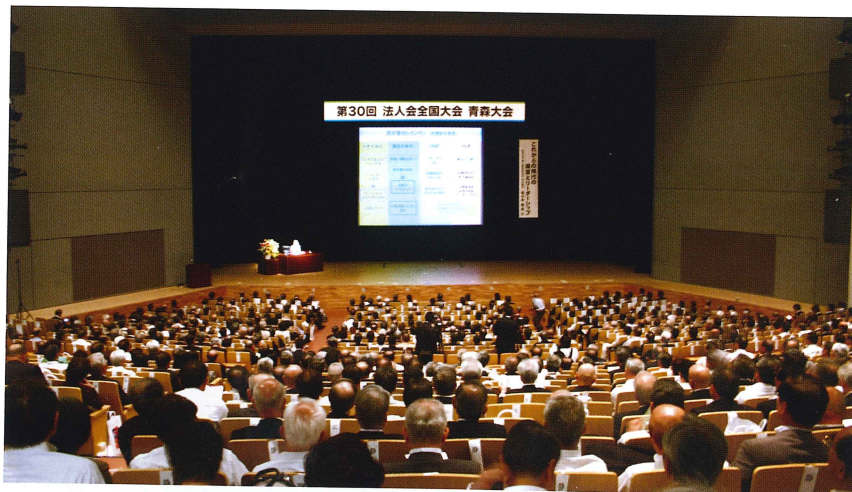
われわれ法人会は、半世紀を越える歴史を通じ、「健全な納税者の団体」として、税の活動を中心に広く社会への貢献活動を展開してきた。その歴史、実績の上に、われわれは、新公益法人制度移行後も租税教育など税の啓発活動を中心に、さらに積極的に公益活動を展開し、広く社会に貢献することをここに誓うものである。

一方、わが国の経済は、長期に亘る低迷を経て、ようやく明るい兆しが見えてきた。しかし、これを本格的な自律回復に繋げ、デフレからの脱却と経済再生を実現するためには、いわゆる「3本の矢」からなる経済政策を一体的に推進することが求められている。

また、国家的課題である持続可能な社会保障制度と財政健全化の両立を目指す「社会保障と税の一体改革」は、その緒に就いたばかりである。今後、聖域なき歳出削減の徹底と併せ、あらゆる改革において抜本的な見直しを行うことが必要である。

こうした諸課題に向け、われわれ法人会は「平成26年度税制改正に関する提言」を取りまとめた。強い日本経済を再構築し、震災からの復興を加速させるに当たっては、わが国経済の原動力であるとともに、地域雇用の担い手である中小企業の活性化が不可欠であり、法人会はそのための税制確立を強く求めるところである。

創設以来、納税意識の高揚に努めてきた法人会は、ここ青森の地で全国の会員企業の総意として、以上宣言する。



# 理事会報告

8月28日(水)

法人会会議室において鶴見税務署の人事異動に伴う新幹部との初顔合わせを兼ねて、21名の理事が出席し開催いたしました。鶴見法人会各理事、鶴見税務署幹部の紹介が行われた後、議題に沿って各諸規定の一部改正を含む審議事項の審議が行われ、報告事項として、各委員会、部会長、支部長より事業報告と今後の予定が報告された。



長谷川勝一会長



鶴見税務署菊池修様



名刺交換

## 法人会 事業レポート

## Event Report

### ファミリー研修会 8月20日(火) 厚生委員会

夏休み恒例のファミリー研修会を開催いたしました。

当日は55名が参加し、東京ディズニーランドへ。蒸し暑い中、会員の皆様はお子さんと一緒に多くのアトラクションを楽しみました。



### 8月スポーツ例会 8月29日(木) 青年部会

恒例の8月スポーツ例会を、川崎グランドボウルにおいて開催いたしました。

総勢49名が参加し、日頃の運動不足やストレス解消と懇親を兼ねてボウリングをおこないました。

1レーン4名でのプレーが原則となり、タイムスケジュールの遅れが懸念されましたが、時間通りに閉会し、より親睦を深めることが出来ました。

### 社団法人 神奈川県法人会連合会 女性部会連絡協議会 9月9日(月)

(社)神奈川県法人会連合会主催の女性部会連絡協議会が新横浜国際ホテルにおいて開催されました。当日199名の参加があり、鶴見法人会女性部会からは、13名が出席いたしました。

第1部は、浪速のカリスマ添乗員の平田進也氏をお迎えし、演題『顧客満足の追及～もてなしの心』の特別講演がおこなわれました。



### 源泉所得税研修会(第3講) 9月13日(金) 源泉部会

鶴見税務署法人課税第一部門上席国税調査官澤えり子様、法人課税第一部門国税調査官小林真理様を講師にお迎えして、受講者21名が参加して、「経済的利益と源泉徴収」「非課税とされる給与」についての研修会をおこなわれました。



**平成25年度会員増強研修会**  
**9月13日(金)**  
**共益事業推進委員会**

平成25年度会員増強運動決起大会を崎陽軒本店にて90名が参加して開催いたしました。今年のスローガンは「さあ、今こそ一歩踏み出す法人会」とし、会員2,200社復活を目標として、役員支部幹事一丸となり会員増強運動を展開します。決起大会は、相村共益事業推進委員長より当法人会の現況報告で始まり、小宮支部長会副代表より「会員勧奨実施要領」の説明、会員メリットとして大同生命保険(株)担当者より会員勧奨実例報告がおこなわれました。



**鶴見中央支部バス研修会**  
**10月6日(日)**  
**鶴見中央支部**

30名が参加して房総方面にてバス研修会を開催しました。出発前は、今にも雨が落ちてくるような空模様でしたが、午後には晴天となりました。アクアライン海ほたるに立ち寄り綺麗になった施設で、東京湾を海目線で眺め、鋸山の日本寺では日本一の大仏を拝観。晴天の下の海を眺めながらの昼食をとり、その他の南房総の施設を巡りました。帰途はフェリーで久里浜より短いながらも船旅を楽しみ戻ってくるといふ盛りだくさんな研修会でした。



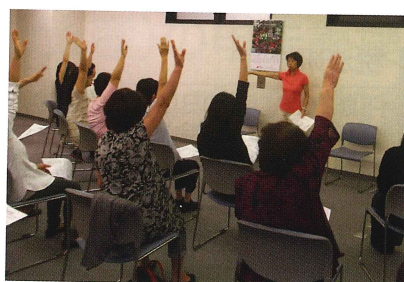
**税務研修会・健康講座**  
**10月8日(火)**  
**女性部会**

法人会会議室において、税務研修会をおこないました。第一部は7月に着任されました菊池税務署長の講話、また第二部は黒田恵美子先生による健康講座をおこないました。

第一部では「税務経験談」と題して、菊池署長が寮長(税務署の方の寮)をしていたときのエピソードなどをおもしろおかしく話していただきました。それぞれの仕事に活かすこともできる有意義なお話を聞いたのではないかと思います。ありがとうございました。



第二部の健康講座ではその場でできる簡単セルフケアを教えてくださいました。すわった状態から立ち上がる時のコツ、ストレッチ及びマッサージなどの教えてくださいました。どちらも短い時間でしたが、会員の皆様にも好評でした。機会があればぜひまたお話を伺いたいと思いました。



**法人会セミナー**  
**10月10日(木)**  
**共益事業推進委員会**

平成25年度法人会セミナーを鶴見法人会会議室にて34名の参加で開催した。講師に一般社団法人レジリエンス協会代表理事の黄野吉博氏をお迎えして、「中小企業のためのBCP(企業継続計画)～今からでも間に合う企業経営と社員の生活を守るBCPの取り組み～」の演題で講演をおこなった。



**鶴見東支部バス研修会**  
**10月12日(土)**  
**鶴見東支部**

13名が参加し、信州野辺山高原、白樺湖、諏訪ガラスの里見学のバス研修会を実施した。



## 税を考える週間行事 「街頭広報」

11月11日(月)  
青年部会・女性部会

JR鶴見駅にて各種パンフレット・粗品等を鶴見青色申告会や鶴見区納税貯蓄組合連合会と協力し、一般の方々にお配りし、税に関心を持っていただく活動をおこないます。

## 税を考える週間行事 「ほうじん劇場」

11月12日(火)  
公益事業推進委員会

受付:午後5時  
開演:午後5時50分  
場所:サルビアホール  
木戸銭:1,500円

寄席のタベと題して「漫才、落語、ジャグラー、音曲バラエティ」をお楽しみいただく企画をいたしました。是非、会員以外の方々も多数お誘い合わせのうえ、ご来場をお待ちしております。

## 鶴見法人会 健康セミナー

11月21日(木)  
厚生事業等推進委員会

講師に鳥海隆氏をお迎えして、「医療の格差問題とセカンドオピニオン受診の重要性について」「中小企業のためのメンタルヘルス対策」の演題で健康セミナーを法人会会議室にて開催します。

## 税を考える週間行事 「チャリティーバザー」

11月28日(木)  
女性部会

受付 午前10時  
場所 鶴見区役所前  
鶴見区民文化祭会場(鶴見区役所前広場)にて午前10時よりおこないます。  
素敵な品物が沢山あります。お早めにお越しください。

## 第8回 トレジャーハンティングinつるみ

12月1日(日)  
青年部会

青年部会では、第8回「トレジャーハンティングinつるみ」を開催します。今回は青年部会の活動目的である「租税教育」に重きを置いた地域貢献事業として新たな「トレジャーハンティングinつるみ」を開催致します。サルビアホールがメイン会場となります。

## 1日人間ドック (生活習慣病検診)

12月6日(金)  
厚生事業等推進委員会

今年2回目の健康診断を1日人間ドック形式(腫瘍マーカー検査・超音波検査等)でおこないます。場所は青色申告会館です。

## 婚活交流パーティー 「TsuruCon」

12月14日(土)  
婚活交流実行委員会

受付 午後5時30分 開会 午後6時  
場所 レンブラントイン横浜鶴見  
会費 5,000円(男女)  
参加人員 30名(男性15名、女性15名)

詳細につきましては、ホットライン11月号にチラシを同封いたしましたので、ご参照ください。

## 税法研修会

平成26年1月10日(金)・17日(金)・  
24日(金)・31日(金)、2月7日(金)  
税制・税務委員会

鶴見税務署担当官を講師にお迎えして、法人税等の知識を習得するための研修会を開催します。

## 新春のつどい

平成26年1月16日(木)  
女性部会

受付:午後5時30分  
開会:午後6時  
場所:レンブラントイン横浜鶴見

## 平成26年 新年賀詞交歓会

平成26年1月20日(月)  
総務財政委員会

受付:午後5時30分  
開会:午後6時  
場所:崎陽軒本店  
来年は崎陽軒本店にておこないます。  
「今年もよい年になりますよう」新しい気持ちでお会いしましょう。

## 新春講演会

平成26年2月5日(水)  
公益事業推進委員会

受付:午後6時  
開演:午後6時30分  
場所:サルビアホール  
森永卓郎氏を講師にお迎えして、サルビアホールにて新春講演会をおこないます。皆様、お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

## 地域振興助成事業 「チャリティーコンサート」

平成26年3月1日(土)  
チャリティーコンサート実行委員会

昼の部  
開場 14時20分  
式典 14時50分・開演15時00分  
夜の部  
開場 17時20分  
式典 17時50分・開演18時00分  
場所 サルビアホール

## 横浜みどり税について

法人  
年間で  
均等割の  
9%

平成21年4月1日から平成26年3月31日までに開始する事業年度分の法人市民税均等割について、9%相当額を上乗せしてご申告をお願いしています。

軽減期間についてのお知らせ

ただし、平成21年4月1日から平成26年3月31日までに開始する事業年度で、法人税割が課税されない場合は、均等割が標準税率となります。

軽減期間が  
延長されました

H21年4月1日から  
H25年3月31日まで

平成24年12月改正

H21年4月1日から  
H26年3月31日まで

- ※ 中間(予定)申告についても「横浜みどり税」の対象となり、申告納付が必要となります。
- ※ 申告税額が異なることが判明した場合は、更正(地方税法321条の11)の対象となりますので、ご注意ください。

法人市民税納付書や一部を除く申告書等の様式・手引きのダウンロード

横浜市法人市民税

検索

<http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/citytax/shizei/houjin.html>

### 法人市民税に関する申告先・お問い合わせ

横浜市 財政局 法人課税課 法人市民税担当  
〒231-8316 横浜市中区真砂町 2-22 関内中央ビル 9階  
電話：045-671-4481

受付時間：午前8時45分から午後5時15分まで(土・日・祝日・年末年始を除く)

※ こちらでは「納税」及び「納税証明の発行」は、お取り扱いしておりません。

平成25年8月19日に  
事務室が移転しました

## 償却資産申告書の提出期限は平成25年1月31日(木)です!

横浜市償却資産センターは平成25年7月16日に移転しました。  
ご来庁の際にはご注意ください。(郵便番号、電話番号に変更はありません)

## 固定資産税(償却資産)の申告書提出・お問合せは 償却資産センターまでお願いします!

区役所ではお取り扱いしておりませんのでご注意ください。(納税に関する事務を除く)

### 【提出先・問合せ先】

横浜市償却資産センター  
〒231-8343  
横浜市中区真砂町2丁目22番地  
関内中央ビル10階  
TEL:045-671-4384 FAX:045-663-9347  
受付時間 午前8時45分～午後5時15分  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

Q1 区役所が近いので区役所で相談や申告書の提出をしたいのですが?

A1 各区役所ではお取り扱いしておりませんので償却資産センターまでお願いします。

Q2 当社は横浜市内の複数の区に事業所を持っています。申告書は全区分を1枚にまとめても良いですか?

A2 区ごとに作成し、全て償却資産センターに提出してください。

## 「かながわ中小企業支援プラットフォーム」が 設立しました!

県内に所在する商工団体や金融機関と連携して設立された「かながわ中小企業支援プラットフォーム」は関東経済産業局から「地域プラットフォーム」として登録されました。

今後は、中小企業の高度・専門的な経営課題を解決するため、専門家の選定や派遣をす  
る窓口機能を構成機関が担うほか、国やプラットフォーム構成機関が実施する支援情報の発  
信機能を強化して、県内の中小企業支援体制を強化します。

### かながわ中小企業支援プラットフォームの取り組み

中小企業庁が実施する「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」における専  
門家派遣の窓口を構成機関が担います。

### 中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業

1 中小企業・小規模事業者等の未来をサポートするサイト「ミラサポ」を運営し、国や公的機  
関の支援情報・支援施策をわかりやすく提供するとともに、経営の悩みに対する先輩経営者  
や専門家との情報交換の場を提供します  
URL <http://www.mirasapo.jp/>

2 中小企業者に専門家を派遣します。

#### 対象となる経営課題

中小企業者の自助努力のみでは解決が困難な高度・専門的な課題であり、構成機関が専門  
的見地からの支援が必要であると判断する課題です。

#### 専門家派遣回数

1社につき年間3回まで無料

#### かながわ中小企業支援プラットフォーム構成機関

(公財)神奈川産業振興センター、神奈川県商工会連合会、(各地)商工会議所、(各地・公  
財)産業振興財団、神奈川県信用保証協会、横浜市信用保証協会、(株)横浜銀行、(株)東日  
本銀行、スルガ銀行(株)、(株)神奈川銀行、(株)八千代銀行、(各地)信用金庫、(公社)日本  
技術士会神奈川県支部、(一社)神奈川県商工会議所連合会等(42機関)

問い合わせ 神奈川県経営改善支援課 Tel.045-633-5202



## 平成26年4月1日から消費税率が引き上げられます。

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、消費税法の一部が改正されました。主な改正内容は次のとおりです。

### 主な改正内容

#### 1 消費税収入の用途が明確化されました。

⇒ 国分の消費税収入については、社会保障給付並びに少子化対策に要する経費(社会保障4経費)に充てるものとされ(社会保障目的税化)、

地方消費税(引上げ分)及び消費税収入に係る地方交付税分については、社会保障4経費を含む社会保障施策に要する経費に充てるものとされています(社会保障財源化)。

#### 2 消費税率を引き上げることとされました。

⇒ 次のとおり段階的に引上げが行われます。

- ・ 平成26年4月1日から 8%(消費税6.3% 地方消費税1.7%)
- ・ 平成27年10月1日から 10%※(消費税7.8% 地方消費税2.2%)

※経済状況等を総合的に勘案した上で、税率引上げの停止を含め所要の措置を講ずることとされています。

#### 3 税率引上げに伴う経過措置が設けられました。

⇒ 適用開始日以後に行われる資産の譲渡等のうち一定のものについては、改正前の税率を適用することとする経過措置が講じられています。

### 消費税の円滑かつ適正な転嫁等への取組

消費税は、価格への転嫁を通じて最終的に消費者にご負担いただくことを予定している税です。

政府としては、消費税率の引上げに当たって、事業者の方々から円滑かつ適正に転嫁できるよう対策を講じています。なお、平成25年10月1日から、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」が施行されています。

詳しい資料は下記のURL(消費税の円滑かつ適正な転嫁等に関する対策推進本部)からご覧いただけます。  
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/shouhizei/index.html>

#### 《消費税価格転嫁等総合相談センター》

転嫁・価格表示・便乗値上げ等に関する政府共通の窓口として、「消費税価格転嫁等総合相談センター」が設置されました。

同センターでは、①転嫁に関する問合せ、②広告・宣伝に関する問合せ、③消費税総額表示に関する問合せ、④便乗値上げに関する問合せを受け付けています(税に関する問合せは、最寄の税務署へお問い合わせください)。

ご相談は、専用ダイヤル又はHP上の専用フォームをご利用ください。

専用ダイヤル : 0570-200-123

【受付時間】 平日 9:00 ~ 17:00 (平成26年3月・4月は土曜日も受付)

URL : <http://www.tenkasoudan.go.jp> (24時間受付)

### 総額表示義務の特例

「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」により総額表示義務の特例が設けられています。特例の内容は次のとおりです。

#### ○ 総額表示義務の特例

平成25年10月1日から平成29年3月31日までの間、現に表示する価格が税込表示であると誤認されないための措置を講じているときに限り、税込価格を表示することを要しないこととされています。

《特例を適用する場合の価格表示例》

○○○円(税抜き)

○○○円(税抜価格)

○○○円(本体価格)

○○○円+税

国税庁では、ホームページに、「消費税法改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革関係)」の特集ページを設け、消費税法の改正内容等の広報・周知を行っています。

○国税庁ホームページ(URL) <http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm>

## 新入会員紹介

平成25年8月～平成25年9月

支部名	法人名	正員・賛助員	代表者氏名	住所	電話	業種	紹介者
鶴見旭	三電光(株)	正会員	斉田 義一	本町通4-175-8-501	521-5777	電気工事	AIU損害保険(株)
生麦	(株)クラネット	正会員	倉川 朋宏	生麦4-34-17	717-7385	生花卸	AIU損害保険(株)
豊岡佃野	高橋潤一税理士事務所	賛助会員	高橋 潤一	佃野町37-21	573-3531	税理士	申し出
矢向江ヶ崎	(有)よしはら	正会員	吉原 秀治	矢向5-11-39	574-0927	飲食業	(株)藤井精陶商会
潮田	(有)サンエムワーク	正会員	松田 勝也	栄町通1-1-4-104	506-0075	作業服・作業用品販売	(株)塗装アサヒ

## 税務無料相談

第3水曜日

- 相談日 11月20日(水)・12月18日(水)
- 時間 午後1時 ■ 場所 税理士会事務局(青色申告会館)

☆税務相談される方は 事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。  
 なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

## 女性部会からのお知らせ 税を考える週間 チャリティーバザー

税を考える週間行事の一環として、  
 11月28日(木)10:00～  
 鶴見区民文化祭会場(鶴見区役所前)  
 にてチャリティーバザーを開催いたします。



## 新春講演会のお知らせ

テレビ・ラジオ等のコメンテーターとしてお馴染みの森永卓郎氏を  
 お招きして新春講演会を下記により開催いたします。  
 法人会会員以外の方でも聴講出来ますので皆様お誘い合わせのうえ  
 奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。

- 開催日 平成26年2月5日(水)
- 受付 午後6時 開演:午後6時30分
- 場所 サルビアホール(JR鶴見駅東口)
- 演題 「激動の日本経済、これからどうなる？」
- 講師 経済アナリスト・獨協大学教授 森永 卓郎 氏
- 入場料 無料



### お詫びと訂正

ホットライン9月号(NO.522)の裏表紙に掲載しました「e-Tax」に関する記事の中で、「平成24年分は最高3,000円の税額控除」と表記されていますが、正しくは、「平成24年分の所得税の確定申告書を平成25年1月4日から同年3月15日までの間に送信した場合に限り、最高3,000円の税額控除」となります。関係者各位様にご迷惑をお掛けしまして、申し訳ございませんでした。

地域振興助成事業

# 愛と絆♡つるみ Akira Shimizu & Ryotaro Shimizu

## 清水アキラ & 良太郎

### コンサート

今年いっぱいでものまね引退を発表している清水アキラ。  
鶴見では最後になる親子で送る最高のものまねライブショーです！  
この機会に是非！

2014年 **12月2日より**  
**チケット発売**  
**3月1日 土**

法人会はよき経営者をめざすものの  
団体として、会員の積極的な自己啓発を  
支援し、納税意識の向上と企業経営および  
社会の健全な発展に貢献します。

公益社団法人鶴見法人会では、鶴見区内において  
自主的・主体的な地域づくりを推進する団体・  
グループを支援するため、「地域振興助成事業」  
として実施致します。

昼の部 P.M.2:50開演  
(2:20開場)

夜の部 P.M.5:50開演  
(5:20開場)

全席指定

SS席 5,000円  
S席 4,000円  
A席 3,500円

※乳幼児のご入場はご遠慮ください。



チケット販売およびお問い合わせ

公益社団法人鶴見法人会

お問い合わせ 045-521-2531

fax. 045 (503) 2051

横浜市鶴見区鶴見中央4-36-1ナイス第2ビル5F  
A.M.10:00~P.M.5:00 土日祝祭日 休業

<http://www.tsurumi.or.jp>

鶴見法人会 清水アキラ

横浜市鶴見区民文化センター **サルビアホール**

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央 1-31-2 シークレイン内

主催：公益社団法人鶴見法人会

後援：横浜市鶴見区役所・キリンビール株式会社・ナイス株式会社・YOUテレビ・森永製菓株式会社 鶴見工場

# 税を考える週間行事予定

## 街頭広報

日時 平成25年11月11日(月)  
10:00～  
場所 JR鶴見駅周辺  
主催 公益社団法人鶴見法人会  
青色申告会  
鶴見区納税貯蓄組合連合会  
★各種パンフレット、ボールペン、ファイル等

## 納税表彰式

日時 平成25年11月13日(水)  
受付14:30 開式15:30  
場所 キリンビール(株)横浜工場  
レセプションホール  
主催 鶴見税務署

## 税の無料相談

日時 平成25年11月11日(月)  
10:00～15:00  
場所 鶴見区役所  
主催 東京地方税理士会鶴見支部

## チャリティーバザー

日時 平成25年11月28日(木)  
10:00～  
場所 鶴見区民文化祭会場  
(鶴見区役所前広場)  
主催 公益社団法人鶴見法人会  
女性部会

## ほうじん劇場

日時 平成25年11月12日(火)  
開演17:50～  
場所 サルビアホール  
演目 ジャグラー、漫才、落語他  
主催 公益社団法人鶴見法人会

## 会員増強 キャンペーン

さあ、今こそ  
一歩踏み出す  
法人会

9月から12月までは、会員増強運動実施期間です。  
お知り合いの方、ご近所の方に、声をおかけください。